

教育規程施行細則の改正

第8章 指導者養成

施行細則

—— トレーナーの養成 ——

8-2-5 ウッドバッジ実修所第二教程（プログラムトレーニング）所長養成コース

8-2-6 団委員実修所第二教程（マネジメントトレーニング）所長養成コース

8-2-7 トレーナー研究集会

—— 日本連盟トレーニングチーム ——

8-16-6 トレーナーの委嘱 A トレーナーの新規委嘱（4）奉仕経験

2025年 11月 8日教育推進本部会合承認

2026年 1月 10日理事会承認

2026年 4月 1日施行



公益財団法人
ボーイスカウト日本連盟
SCOUT ASSOCIATION OF JAPAN

教育規程施行細則-トレーナーの養成-

改正前		改正後		改正理由
8-2-5	ウッドバッジ実修所第二教程（プログラムトレーニング）所長養成コース	8-2-5	(削除)	現在は実施していない訓練のため削除する。
8-2-6	団委員実修所第二教程（マネジメントトレーニング）所長養成コース	8-2-6	(削除)	
8-2-7	トレーナー研究集会	8-2-7-5	トレーナー研究集会	条文番号の繰り上げ

教育規程施行細則-日本連盟トレーニングチーム-

(改正理由) A I S方針に則り、指導者任務に就任した成人に様々なトレーニングを提供することにより、充実した任務の実践となることに寄与するため、新規トレーナー推薦時の要件となる奉仕経験を以下の通り変更する。

改正前											
8-16-6	<p>トレーナーの委嘱</p> <p>A. トレーナーの新規委嘱</p> <p>トレーナーは、指導者訓練に携わるにふさわしい品性と経験を有する加盟員であり、本連盟の訓練方針に基づく指導者訓練を推進できる能力を有し、原則として次の基準に該当する者の中から、別に定める選考委員会が選考する。また、次の基準に該当しない者で、本連盟が認めた者も新規委嘱できる。</p> <table> <tr> <td>(1) 年 齢</td> <td>リーダートレーナー 30歳以上65歳未満 副リーダートレーナー 26歳以上65歳未満</td> </tr> <tr> <td>(2) 指導者経歴</td> <td>リーダートレーナー 指導者訓練を中心とした活動的な指導者として5年以上 副リーダートレーナー 同上3年以上</td> </tr> <tr> <td>(3) 研修経歴</td> <td>リーダートレーナー リーダートレーナーコースを履修し、奉仕実績訓練を提出して修了した者 副リーダートレーナー 副リーダートレーナーコースを履修し、奉仕実績訓練を提出して修了した者</td> </tr> <tr> <td>(4) 奉仕経験</td> <td>リーダートレーナー 過去5ヶ年間に定型訓練（基礎・上級）などの奉仕経験が5回以上あること。 副リーダートレーナー 過去3ヶ年間に定型訓練（基礎など）の奉仕経験が3回以上あること。</td> </tr> <tr> <td>(5) 資 質(省略)</td> <td></td> </tr> </table>	(1) 年 齢	リーダートレーナー 30歳以上65歳未満 副リーダートレーナー 26歳以上65歳未満	(2) 指導者経歴	リーダートレーナー 指導者訓練を中心とした活動的な指導者として5年以上 副リーダートレーナー 同上3年以上	(3) 研修経歴	リーダートレーナー リーダートレーナーコースを履修し、奉仕実績訓練を提出して修了した者 副リーダートレーナー 副リーダートレーナーコースを履修し、奉仕実績訓練を提出して修了した者	(4) 奉仕経験	リーダートレーナー 過去5ヶ年間に定型訓練（基礎・上級）などの奉仕経験が5回以上あること。 副リーダートレーナー 過去3ヶ年間に定型訓練（基礎など）の奉仕経験が3回以上あること。	(5) 資 質(省略)	
(1) 年 齢	リーダートレーナー 30歳以上65歳未満 副リーダートレーナー 26歳以上65歳未満										
(2) 指導者経歴	リーダートレーナー 指導者訓練を中心とした活動的な指導者として5年以上 副リーダートレーナー 同上3年以上										
(3) 研修経歴	リーダートレーナー リーダートレーナーコースを履修し、奉仕実績訓練を提出して修了した者 副リーダートレーナー 副リーダートレーナーコースを履修し、奉仕実績訓練を提出して修了した者										
(4) 奉仕経験	リーダートレーナー 過去5ヶ年間に定型訓練（基礎・上級）などの奉仕経験が5回以上あること。 副リーダートレーナー 過去3ヶ年間に定型訓練（基礎など）の奉仕経験が3回以上あること。										
(5) 資 質(省略)											
改正後											
	<p>(4) 奉仕経験 リーダートレーナー 過去7ヶ年に定型訓練、個別支援、定型外訓練の全ての区分で奉仕経験があり、所定の単位以上を取得すること。</p> <p>副リーダートレーナー 過去5ヶ年に定型訓練、定型外訓練の二つの区分で奉仕経験があり、所定の単位以上を取得すること。</p> <p>所定の単位は別に定める。</p>										

以上